

令和4年

第11回教育委員会 会議録

- | | | | |
|---|------|-------------------|------------|
| 1 | 日 時 | 令和4年10月25日(火) | |
| | | 午前10時00分～午前11時55分 | |
| 2 | 場 所 | 尾花沢市学習情報センター悠美館 | ハイビジョンホール |
| 3 | 出席委員 | 教育長 | 五十嵐 健 |
| | | 教育長職務代理者 | 東海林 衡 |
| | | 委員 | 森山 千洋 |
| | | 委員 | 笹原 謙一郎 |
| | | 委員 | 鈴木 瑞穂 |
| 4 | 出席者 | こども教育課長 | 坂木 良一 |
| | | 教育指導室長 | 工藤 雅史 |
| | | 社会教育課長 | 鈴木 敏 |
| | | 教育相談専門員 | 森山 仁 |
| | | こども教育課長補佐 | 鈴木 正樹(事務局) |
| | | こども教育課 | |
| | | 学園構想推進係係員 | 高橋 隆 |

会議次第

- 1 開 会
- 2 議事日程
 - 日程第1 前回会議録の承認
 - 日程第2 会議録署名委員の指名
 - 日程第3 報告事項
 - 日程第4 報第3号 尾花沢市小中学校建設検討委員会提言書の受理について
 - 日程第5 議第34号 尾花沢市小中学校建設検討委員会提言書の提出について
 - 日程第6 議第35号 中学校の統合時期について
 - 日程第7 議第36号 尾花沢市学校運営協議会の設置等に関する規則の設定について
 - 日程第8 その他
- 3 その他
- 4 閉 会

会議録

1 開 会 教育長

・教育長

皆さん、おはようございます。

ただいまから、令和4年第11回教育委員会を開催いたします。

それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいりますので、暫時の間、ご協力をお願いいたします。

2 日程第1 前回会議録の承認

・教育長

はじめに、日程第1、「前回会議録の承認について」を審議いたします。

「前回の会議録」について、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

ご意見等ないようですので承認することとし、会議録への署名を行います。よろしくお願いします。

－ 令和4年第10回会議録署名委員による署名 －

以上で前回の会議録の承認を終了します。

3 つぎに、日程第2、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、尾花沢市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により、2番 鈴木 瑞穂 委員、4番 笹原 謙一郎 委員を指名いたします。よろしくお願いします。

4 各課の報告事項

・教育長

つぎに、日程第3、報告事項であります。各課長から報告をお願いいたします。

こども教育課長 資料に基づき説明する

社会教育課長 資料に基づき説明する

・教育長

以上で報告を終わりますが、ご質問はありませんか。

5 議事日程

・教育長

ないようでしたら、次に、日程第4、報第3号「尾花沢市小中学校建設検討委員会提言書の受理について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・こども教育課長

今回、10月12日付で小中学校建設検討委員会の方から教育委員会に提言書が提出され受理しております。それについて別紙のとおり報告するものです。

※提言書の内容を読み上げ説明

・教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。ないようですので終結いたします。

次に、日程第5、議第34号「尾花沢市小中学校建設検討委員会提言書の提出について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・こども教育課長

先ほど説明しました建設検討委員会からの提言書について教育委員会の意見を付して尾花沢市総合教育会議の方に提出していきたいと考えております。

学校建設場所を決めるにあたりまして教育委員会としてのご意見を頂ければと考えております。それを持って意見を付して尾花沢市総合教育会議に説明していきたいと考えております。

・教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

・委員

総合教育会議に提出する資料は、この提言書のみになるのですか。評価項目の内容は、提出しないのですか。

- ・ こども教育課長
この提言書を総合教育会議に提出し進めていく考えです。
- ・ 委員
提言書のアドバイザーがどの方か示す資料は提出する予定ですか。
- ・ こども教育課長
現時点では想定しておりませんでした、必要であれば提出していきたいです。
- ・ 委員
亜炭の採掘は行っていたのですか。
- ・ こども教育課長
詳しい資料はございませんが、荒楯付近で採掘が行われたということはあるようです。予定地については、陥没があったと聞いておりません。
- ・ 委員
地質調査は行うのですよね。当然、杭も打つのであまり影響がないということですよね。
- ・ こども教育課長
今回場所を決定しまして、用地測量、現況測量、地質調査を進めていく考えです。地質調査を行い確認します。空洞があったとしても安定地盤に杭を打ちます。現在の技術をもって対処しながら進めていきます。
- ・ 委員
既存施設の有効利用と徒歩通学に配慮してほしいです。徒歩通学の児童は、風にさらされるため、風対策と雪対策も必要と考えます。
- ・ こども教育課長
アドバイザーからの意見を踏まえて基本構想、基本計画の中で示していきたいと考えております。
- ・ 委員
選定指針の内容についての資料を提示するとより伝わりやすいのではないか。また、市民にはどのように周知するのですか。
- ・ こども教育課長
今回、検討委員会から建設場所について提言を受けております。これを受けて教育委員会の方でご意見をいただき、総合教育会議の方に説明し建設場所を決めていきたいと考えております。提言書に関しては、い

ただいた内容についてそのまま総合教育会議に提出していきます。これまでの過程や各候補地の点数に関しては、今回の建設検討委員会で審議をしていただいたうえで、中間報告を行う予定です。その内容をホームページに示し市民に伝えたいと考えております。なお、11月15日号の市報に掲載します。

- ・委員

先ほど指摘のあったメンバーについては、中間報告に載せていただければいいのではないのでしょうか。

- ・こども教育課学園構想推進係係員

ホームページにこれまでの会議資料を載せています。

- ・教育長

他にございませんか。質疑もないようですので終結いたします。これより議第34号を採決いたします。本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

- ・教育長

ご異議なしと認めます。よって議第34号は原案のとおり決しました。

次に、日程第6、議第35号「中学校の統合時期について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

- ・こども教育課長

中学校の統合時期について、教育委員会としての考え及び判断した統合時期について説明いたします。

※資料について説明

「令和8年度に、福原中学校を尾花沢中学校に統合する。」

教育委員会として令和8年度の統合を判断したうえで、総合教育会議に説明し決定していきたいと考えております。これについてご審議いただきたいと考えております。

- ・教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

- ・委員

福原地区の方が納得していればいいのではないのでしょうか。統合を遅

らせることのデメリットが大きいと思いますので、地域の理解を得たうえで進めていただきたいと考えます。

・こども教育課長

10月14日に福原地区の区長、PTA会長、保育園の保護者会長、校長先生、園長先生に事前に説明しております。その中では、この内容で決定して進めていただきたいと意見をいただいております。10月27日の総合教育会議で最終的に判断していきたいと考えております。その後、11月10日に福原地区で統合についての説明会を開催し、令和8年度にした理由について説明していきます。その後、11月15日号市報にて市民に周知します。

・委員

この内容でお願いします。

・委員

生徒たちのことを考え、令和8年に決めたことによって様々な課題が解決すると思いますのでこの内容でいいと思います。

・委員

当初から統合に反対ではなかったが、準備期間が短すぎるということ、令和9年となったところだと思います。スケジュールについては、制服や、交流のスケジュールが出来ているので地域の方も子供たちも安心して行けるのではないかと思います。保護者は不安だったのでこのような結果になったと思います。不安感が無いように交流をして尾花沢中へスライド出来るような環境づくりをお願いしたいです。説明会では不安感がないように真摯に説明してほしいと思います。

・教育長

他にございませんか。他に質疑もないようですので終結いたします。これより議第35号を採決いたします。本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

・教育長

ご異議なしと認めます。よって議第35号は原案のとおり決しました。

次に、日程第7、議第36号「尾花沢市学校運営協議会の設置等に関する規則の設定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・教育指導室長

保護者や地域住民の方が一定の権限と責任をもって学校運営に参加することで育てたい子供像、目指すべき教育のビジョンを共有し、目標の実現に向けて協働するしくみのある学校、すなわち地域と共にある学校づくりを目指すものでございます。

現在、尾花沢市内には学校運営協議会を設置している学校はございません。来年度は、地域との連携が充実しております福原地区をモデル地区として学校運営協議会を設置し、いずれは尾花沢市内の全小中学校に設置する考えです。

学校運営協議会はどういう役割をもつのかということですが、学校運営の基本的な方針の承認をすることが大きな目的の一つとなります。二つ目が学校運営について意見を述べることができます。また、三つ目が先生方の任用に関して意見を述べるすることができます。

福原地区の学校運営協議会ですが、小学校、中学校それぞれに設置して10名程度で構成する予定であります。年3回の会議を行う予定です。現時点で組織がございますので、それらを活かして負担の無いように行っていきたいと考えております。

・教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

・委員

学校経営は、4月に出来ているので、その前に意見をして4月には新しい意見を踏まえた学校経営の方向性ができるわけです。毎年1回だと途中の活動経過がわからなくなるので、1回以上というイメージの中で中間評価の想定の中で考えているのか。校長先生の異動もあるので、せっかくでた意見が大幅に変わらないように、できれば新しい年度には、意見が反映されたかたちで学校が動くようにしていただきたい。

・教育指導室長

本来は、学校が始まる前に承認を受けなければいけません、4月末から5月に開催する実情があります。委員に資料を送付し丁寧に説明をして大きく変化することのないようにして5月を迎える必要があるとおもいます。中間評価については、意見交換は、9月から12月あたりですが、委員の方には、なるべく学校に来ていただけるようご案内して学校活動を見ていただいたうえで、中間評価をして後期は、いただいた意見を基に改善を図り、最終的に1月～2月の学校評価をしていただく予定です。

校長先生が異動しても子供たちが変化しないような仕組みにすべきと考えます。年によって変わらないような仕組みづくりをしていきたいです。

・教育相談専門員

コミュニティスクールの研修会に参加して、他市町村の事例を聞いて

きました。実働部隊が機能するかしないかが大きいです。実際、学校に常駐したりしながら地域と学校をつなぐ役割の人が必要なのではないのでしょうか。そういった推進員のような方を採用する考えはありますか。

・教育指導室長
どのようにするとより良い運営ができるか検討しながら進めていきたいと思います。

・委員
他の学校については、いつ頃になるのでしょうか。

・教育指導室長
まずはモデル地区として進めていきます。

・委員
統合したときにスムーズに進めるために成功例をつくっていく必要があると思います。実働部隊をいかに動かすために、動ける人を作っていないといけないと思います。

・教育長
他にございませんか。他に質疑もないようですので終結いたします。これより議第36号を採決いたします。本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

・教育長
ご異議なしと認めます。よって議第36号は原案のとおり決しました。

以上で、本会に附議されました議案の審議が終了しました。

6 その他

続いて、日程第8「その他」でございますが、何かありませんか。

- ・こども教育課課長補佐
令和4年度第1回尾花沢市総合教育会議の開催について説明
令和4年教育委員会予定表の変更について説明
令和5年教育委員会予定表について説明

- ・ 社会教育課長

令和4年度地域づくり表彰 国土交通大臣賞 受賞

「清流と山菜の里 ほその村」について説明

- ・ こども教育課学園構想推進係係員

尾花沢市小中学校建設基本構想・小学校建設基本計画（案）及び建設候補地評価表について説明

- ・ 教育長

他になければ、これで令和4年第11回教育委員会を閉会いたします。
大変ご苦勞様でした。

午前11時55分閉会

会議録署名委員

2番

4番
